

地方創生推進交付金を活用した 実施事業について

(1) 「地方の中小企業のための首都圏進出拠点並びに若者等による起業の拠点形成支援事業」

(東村山 TOKYO ポータル、東村山インキュベーション)

地方の中小企業の首都圏進出に関するニーズを捉え、地方の中小企業が首都圏へ事業進出する際の足掛かりとなる拠点を市内に形成することへの支援と、起業意欲の高い若者等に対し、市内で起業することに伴走型の支援を行うことで、市内産業の活性化、雇用の増大、人口増加、まちの賑わいの創出を図る。

【平成29年度】

東村山市の持つ地理的・物価的な優位性を発信するとともに、各種支援制度や事業環境、交通網、住環境等の状況をわかりやすくかつ簡潔にまとめたパンフレットを作成し、営業ツールとして活用することで、東村山市への企業立地を促進することを目的とする。

【平成30年度】

1年目、2年目で作成したツールを活用し、引き続きターゲットを定めた地方企業、起業希望者へ営業活動を行い、企業立地、起業・創業の実績を作る。

パーソルテンプスタッフを始め、働き方改革の側面から郊外にオフィスを構える企業や関東近県の地方の中小企業を誘致することで、雇用増、税収増、市内産業活性化を図る。また、市内不動産情報（空き店舗等）の提供の仕組みの構築や、市内における起業・創業を促進することを目的に、市内主要駅（東村山、久米川、秋津）エリアを候補地として、インキュベート施設（コワーキングスペース）の設置及び運営方法について検討する。検討の際には、パーソルテンプスタッフ株式会社との共同研究や民間事業者へのサウンディング調査などの手法を活用する。

(2) 「酒蔵からはじめる販路拡大・交流ビジネス事業」

(東村山イノベーションサポート)

多摩地域でも数少ない創業400年を超える蔵元「豊島屋酒造株式会社」を訪れるコアなファンの交流機会をビジネスチャンスと捉え、日本酒に東村山物産品という付加価値を付け、交流人口の創出（観光客、市外取引事業者等）、酒蔵と連携し東村山ブランド「里に八国」をはじめとする東村山産品の販路拡大、地域経済の活性化を図るとともに、市内事業者を対象としたセミナーを開催し、新たな事業者の伴走型支援を行い、市内産業の更なる「点から面への展開」を進める。

【平成 29 年度】

新たに市内 2 事業者への伴走型支援を実施し、昨年度の 4 事業者と加えて 6 事業者へ販路拡大支援事業を実施した。

(支援事業内容)

【平成 27 年度より支援】

○豊島屋酒造（日本酒の醸造・販売）

敷地内にできた「縁醸しの場」の運営方法検討、縁醸しの場での飲食イベントの試行、のぼり旗作成による敷地内での日本酒販売周知

<成果、その他取り組み>

- ・酒蔵来場者数増 平成 27 年度 3,000 人 ⇒ 平成 28 年度 3,300 人
- ・豊島屋酒造前のグリーンバスの停留所名「江戸道」に副停名「豊島屋酒造前」
- ・昨年度に引き続き、市内酒販店や有志市民等で構成された市民団体「のみむらマイスター認定協会」主催の日本酒イベント「のみむら」開催

(平成 30 年 3 月 17 日)

【平成 28 年度より支援】

○ポールスタア（ソース製造・販売）

工場見学の内容整理、工場見学の際に使用する工場ライン説明用映像の作成による集客増、地域の方への周知

<成果、その他取り組み>

- ・販路拡大実績
 - 高級スーパーのとんかつサンドのソースとして採用
 - 全国に展開する大手居酒屋チェーン、回転寿司店のメニューに「東村山黒焼きそば」が採用
- ・子どもたちの食育、地域への社会貢献を目的として、市内小中学校の給食メニュー用に「黒焼きそばソース」を寄贈（平成 29 年 7 月）
- ・工場敷地内の直販所拡大（平成 30 年 1 月 15 日）

○竹田商店（ソース、ドレッシング製造・販売）

農産物を使用したソース製造による 6 次産業化の農家向けチラシの作成、専門誌へのパブリシティ実施

<成果、その他取り組み>

- ・販路拡大実績
 - 市内外の農家より農産物の規格外品の加工への引き合い増
- ・地元 8 軒の多摩湖梨農家から仕入れた新製品「東村山 焼肉のたれ」発売

○東村山果樹組合（市内果樹農家の組合）

多摩湖梨を使用した加工品の販売による PR 及び売上増に向け試作や市内イベントでの試験販売の実施

<成果、その他取り組み>

- ・将来の事業化に向け、市内洋菓子・和菓子店による試作品

（平成 30 年 3 月予定）

【平成 29 年度より支援】

○保谷納豆（納豆製造・販売）

東村山産大豆から納豆を製造・販売するモデルの構築（地産地消の取り組み）。

地元小学生の納豆づくり体験を通じた東村山産納豆の PR や西武バス内でのアナウンス実施による地域への周知・消費拡大。

○みどりの森（社会福祉法人）

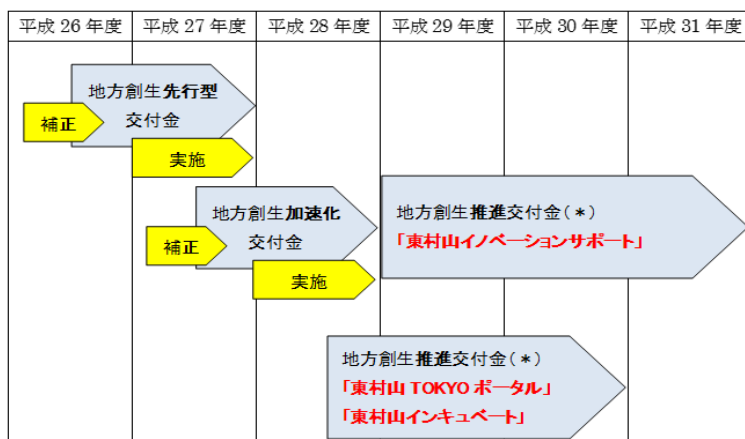
事業所内で製造・販売するマフィンやプリンなど菓子類の、商品開発や規格の統一及びパッケージデザインの作成による売上拡大

その他、支援事業者を結ぶ周遊ツアーの試行実施や、本事業にて推進する東村山産品や集客・交流ビジネスの内容・ノウハウの地域内関係者での共有をはかるため、平成 30 年 3 月 28 日に支援事業者の成果報告会を実施する。

【平成 30 年度】

既存支援事業者（6 事業者）へ継続して支援するほか、新たに支援事業者を選定し（2～3 事業者）、専門家を派遣して伴走型支援を行う。特に、事業者間連携による新商品開発、市内における点から面的な広がりを持たせる事業（支援事業者を結ぶツアー、のみむら支援等）、展示会への出展などにより、市外への新規取引先開拓につなげ、市内事業者の売上増、雇用増を図る。

（3）国の地方創生関連交付金の活用状況



（*）地方創生推進交付金は交付期間 3 ヵ年（横展開タイプ）として採択